生徒会サミット参加校からの質問に対して

Q１．インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症等により、急な臨時休業となった場合、生徒は参加しないといけないか？

A１．参加しなくて結構です。

※市町村教育委員会は、可能であれば代理の学校を探してください。

※「前日に判明」など、対応不可の場合は、不参加となっても構いません。

Q2．インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症等により、予定していた生徒が参加できなくなった

場合、どうすればよいか？

A２．代理を立てることができれば、代理の生徒の参加をお願いします。１名での参加も可能です。

※２名とも参加不可の場合、参加予定校了解のもと、市町村教育委員会の判断で、

他校が参加しても構いません。

※「前日に判明」など、対応不可の場合は、不参加となっても構いません。

Q３．参加生徒のうち、１名は府議会議場、１名はリモートを希望している場合、対応可能か？

A３．参加生徒２名が１市町村の代表として、議場もしくはリモートにて班に分かれて協議等を行うため、どちらかの方法に揃えてください。

Q４．生徒の参加方法の急な変更（リモートから議場、もしくは議場からリモート）は可能か。

A４．生徒会サミット参加校は、市町村教育委員会へ、11/2（木）までに連絡してください。

※市町村教育委員会は至急、下記担当まで連絡ください。

Q５．事前オンライン交流に、どうしても生徒が参加できない場合、どうすればよいか？

A５．できる限りの参加をお願いしたいが、不参加でも構いません。同じグループの他市町村のために、生徒会担当教員（及び市町村教育委員会指導主事）は参加してください。

府教育庁では、できる限り柔軟な対応をしたいと考えておりますが、準備物やグループ協議の班分け等により、対応が難しくなる場合があることをご了承ください。

その他の質問や変更等がある場合、下記担当まで、お問い合わせください。

|  |
| --- |
| 【連絡先】担　当 　生徒指導グループ　　勝谷　実嗣電　話　 06-6941-0351（内線）5483　　　　　 06-6944-3823（直通）F A X　　06-6944-3826E-mail　KatsuyaMi@mbox.pref.osaka.lg.jp |